

高知県競馬組合地域福祉振興基金助成事業 (募集案内)



RUN FOR THE FAN AND FUN!!

高知けいば

応募×切

5/15
(木)

高知県競馬組合地域福祉振興基金とは

高知県社会福祉協議会が高知県競馬組合からの寄付金を原資に、地域福祉を推進する社会福祉協議会やNPO法人等の非営利法人が行う活動を支援するために創設した基金です！

基金が助成する事業の概要

助成種類	持続可能な地域づくり推進事業	デジタル化等推進事業
対象団体	NPO法人等の非営利団体 (任意団体を除く)	社会福祉協議会
対象事業	SDGsを推進する地域福祉活動 (1) 厳しい環境に置かれた子ども、女性、障害者等への支援事業 (2) 福祉の視点からの地域づくりへの支援事業	1. IT機器を活用した働き方改革の推進等 (1) 財務・労務管理システム等の導入による業務改善 (2) オンライン会議やモバイル端末等の導入による効率化 2. 地域福祉活動の活性化を図るための車両整備等
助成金額	上限50万円	1. 上限50万円 2. 上限300万円

(注) 当該基金助成事業において、前年度に交付決定を受けていない団体及び今年度に高知県社会福祉協議会が行う基金助成事業の交付決定を受けていない団体を対象とします！

令和7年度 申請から助成金交付までの流れ

申請受付

令和7年4月1日
～5月15日
※当日消印有効

審査会

6月上旬予定

決定通知

6月下旬予定

助成金交付期間

助成金交付決定日
～令和7年3月31日

〈申込、問い合わせ先〉

社会福祉法人高知県社会福祉協議会 高知県ボランティア・NPOセンター
〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ4階
TEL : 088-850-9100 FAX : 088-844-3852
e-mail : kvnc@pippikochi.or.jp



申請様式は、こうちボランティア・情報システム(愛称:ピッピネット)からダウンロードできます。

助成事業の詳細については、裏面をご覧ください！

1. 持続可能な地域づくり推進事業

厳しい環境に置かれた子ども、女性、障害者等への支援や地域福祉を推進する視点からの地域活性化の取組への支援など、SDGsの推進につながる地域福祉活動等に助成します。



SDGs (Sustainable Development Goals) とは

2030年までに、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指すための世界共通の国際目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

1. 助成対象団体

県内で活動するNPO法人など法人格を有する
非営利団体（任意団体は除きます）

2. 助成額

上限50万円

※対象経費は

賃金、贈附金、旅費交通費、通信運搬費、
消耗品費、備品購入費、使用料・借上料

その他助成対象事業の実施に必要と認められる経費
(但し団体の経常経費などは不可)

3. 助成対象事業

SDGsの推進につながる地域福祉活動等

(助成対象事業の例示)

貧困をなくそう (目標1)	○生活困窮者やひきこもりの方等に対する支援など
飢餓をゼロに (目標2)	○フードドライブの推進やフードバンク活動を通し、食品ロス及び困窮者支援に取り組む活動など
すべての人に健康と福祉を (目標3)	○子どもから高齢者まで全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくり事業など(虐待防止、自殺防止、依存症対策等)
ジェンダー平等を実現しよう (目標5)	○性的虐待やDV、望まない妊娠等の困難を抱える女性やひとり親への相談支援や居場所づくりなど
働きがいも経済成長も (目標8)	○就職を希望する障害者やひきこもりの方、ひとり親の方の継続的な就職を支援する取組など
人や国の不平等をなくそう (目標10)	○生活上の様々な困難に直面する方、権利を侵害されている方、生きづらさを抱えている方への支援など

SDGsの目標及びターゲットについて(出展:外務省HP <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html> 参照)
※お悩みの際は、表面の〈問い合わせ先〉までお気軽にご相談ください

2. デジタル化等推進事業

IT機器を活用した働き方改革の推進や地域福祉活動の活性化を図る車両整備など、社会福祉協議会が進めるデジタル化等の推進に助成します。

1. 助成対象団体

高知県内の社会福祉協議会

2. 助成対象となる事業及び助成額

(1) デジタル化推進事業

① 助成対象事業

IT機器を活用した業務の効率化等

ア 財務及び労務管理システム等の導入による業務改善

イ オンライン会議及びモバイル端末等の導入による効率化

② 助成額

上限50万円

※対象経費は次のとおりです。

固定資産取得支出、消耗品費、備品購入費、修繕費、通信運搬費、手数料、
使用料・借上料、その他助成対象事業の実施に必要と認められる経費

(2) 車両整備事業

① 助成対象事業

地域福祉活動の活性化を図るための車両整備等

② 助成額

上限300万円

※対象経費は次のとおりです。

車両運搬具、固定資産取得支出、消耗品費、備品購入費、手数料、
使用料・借上料、租税公課、その他助成対象事業の実施に必要と認められる経費

